

## 12月議会を終えて

市議会 12月定例会が 11月 30日 から 12月 22日 まで開催されました。賛否の分かれた議案の採決結果と市長コメントは次の通りです。

### ■賛否が分かれた主な議案の採決結果

議員名	住民投票条例		北条中地震 改築追加工事	一般会計補正 予算(修正案)
	(修正案)	(原案)		
井上智章	○	×	○	×
別府 直	○	○	○	×
丸岡弘満	○	×	×	○
小谷安富	出席停止	出席停止	出席停止	出席停止
繁田 基	×	×	×	○
土本昌幸	×	×	×	○
森元清蔵	議長	議長	議長	議長
黒田秀一	×	×	×	○
吉田 稔	×	×	×	○
高橋佐代子	×	×	×	○
森田博美	×	×	×	○
井上芳弘	○	×	○	○
西川正一	×	×	○	×
山下光昭	○	×	○	×
三宅利弘	○	×	○	×
桜井光男	○	×	○	×
高見 忍	×	×	×	○
後藤千明	×	×	×	○
採決結果	否決 (賛成7、反対9)	否決 (賛成1、反対15)	否決 (賛成7、反対9)	可決 (賛成10、反対6)

議席順で敬称略。○は賛成、×は反対を表しています。

去る 12月定例会に提出した議案などは、概ね原案のとおり可決されました。

「市長と議会が対立しているため全く議案が通らない」と思われている向きもあるようですが、市長就任以来、大半の議案は全会一致で議会承認いただき予算執行もできており、ちゃんと市政運営ができていますことをご理解ください。

一昨年9月議会に続き、2回目の提案となった住民投票条例案は、残念ながら今回も可決されませんでした。半数に近い議員から賛同いただけたことを大変嬉しく思っています。

市民の皆様の政治参加の機会を拡げ、住民意思を市政に直接かつタイムリーに反映できるように、「常設型の住民投票条例」を標準装備しておく必要があると考えます。県内でも西宮市や宝塚市など7市が採用している「個別設置型の住民投票制度」では、重要事案が発生した場合に、先ず前提となる条例制定に時間を要し、即座に対応できません。

市民の権利を担保する先進的な条例を県下

で初めてこの加西市で制定できれば、議会の見識や民度が高く評価されることでしょう。説明を重ねご意見も承りつつ、改めて練り直し、3度目の提案では是非とも制定したいところです。今年4月から施行される加西市開発調整条例も粘り強く提案し、5回目の上程で難産の末、昨年9月に漸く可決されたものです。

北条中学校改築についての追加工事予算案(約4,900万円)は、快適で環境配慮型の学校施設を整備し、ハード・ソフト両面で充実した中学校教育を実現して、加西の教育を受けるために市外から加西に定住してもらうこと、即ち定住人口の増加も視野に入れたものです。否決されたことは残念ですが、1月31日(月)に改めて臨時市議会を開催し、そこで北条中の追加工事について修正予算案を提案します。また、現在欠員となっている教育委員会委員の任命同意、国の地域活性化交付金等を受けた総額1億円弱の補正予算などの議案も同時に提案する予定です。(市長)

## 開発調整条例が施行されます

平成22年9月議会で加西市開発調整条例案が可決されました。これにより、平成23年4月1日から加西市開発調整条例が施行されます。

条例は、開発行為等が市や地域住民に十分知らされることなくトラブルが発生したり、守るべき貴重な景観や自然環境が失われる問題を未然に防ぐために、土地の造成や建築物の建築等を行う場合、事前協議により、周辺住民の理解のもとで環境と景観のまちづくりに沿った土地利用を図ることを目的としています。

施行に先立ち、条例の趣旨、手続きを市民の皆様にご理解いただくために、条例、施行規則と内容を要約したパンフレットを作成。市役所5階都市計画課等で配布するとともに、市ホームページにも掲載しました。また2月末には市民・事業者向け説明会を開催します。

環境と景観のまちづくりを進めるには、市と地域住民、事業者が相互に協力し合うことが大切です。パンフレットをご覧ください、条例の施行についてご理解とご協力をお願いします。



加西市開発条例の内容を説明するパンフレット

【問合せ】 都市計画課 ☎48753 FAX41998 toshi@city.kasai.lg.jp

## 所得税の確定申告・市県民税の申告に関するお知らせ

### ■平成22年分所得税の確定申告・市県民税の申告期間

市では、次のとおり申告相談・申告書の受付を行います。

申告期間／2月16日(水)～3月15日(火) 平日の午前9時から午後4時まで

申告受付場所／市民会館コミュニティセンター3階小ホール

※2月20日及び27日の日曜日に限り、閉庁時の申告受付を行います。仕事などの都合で、平日に申告できない方は、この2日間をご利用ください。それ以外の通常の土・日曜日は閉庁しておりますのでご注意ください。

### ■農業所得収支内訳書・医療費の明細書等の作成は事前をお願いします。

農業所得の申告に当たっては、すべて収支内訳書の作成が義務付けられています。

これに伴い、収入及び経費については伝票や領収書等に基づいて全て実費により計算していただくことになります。

確定申告期間中、相談会場では、大変混雑が予想されますので、「農業所得の収支内訳書」や医療費控除のための「医療費の明細書」等については、相談会場に来場される前に、あらかじめ内訳書等に記載されている項目ごとに分類・集計のうえご持参くださいますようご協力をお願いします。

### ■平成22年分所得税・消費税確定申告説明会

事業所などを対象にした説明会を開催します。

日時／1月26日(水) 13:30～15:30 場所／市民会館コミュニティセンター3階小ホール

問合せ先／社税務署 ☎0795-42-0223

### ■源泉徴収票等の提出について

源泉徴収票などの「法定調書」は1月31日(月)までに提出してください。

税務署に提出するもの	市に提出するもの
<ul style="list-style-type: none"> <li>給与所得の源泉徴収票</li> <li>退職所得の源泉徴収票・特別徴収票</li> <li>報酬、料金、契約金及び賞金の支払調書</li> <li>不動産の使用料等の支払調書</li> <li>不動産の譲受けの対価の支払調書</li> <li>不動産等の売買又は貸付けのあっせん手数料の支払調書</li> <li>給与所得の源泉徴収票等の法定調書合計表</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>給与支払報告書(総括表)</li> <li>給与支払報告書(個人別明細書)</li> </ul> <p>※1年間の給与支払金額が30万円を超える方の分については、年度途中で退職された方であっても提出が義務付けられていますのでご注意ください。</p>

※給与支払報告書等の提出については、提出期限に余裕をもってご提出くださるようご協力をお願いします。

問合せ先／社税務管理運営部門 ☎0795-42-0223 市役所税務課税制担当 ☎48712

【問合せ】 税務課税制担当 ☎48712 ※特に記載のない場合はこちらまでお問合せ下さい。

## 入札参加資格審査申請書の受付

平成23・24・25年度建設工事、測量等(測量・建設コンサルタント等)、物品の製造・買入れ等(物品の製造、買入れ、売払い、役務の提供[小規模修繕工事等を含む]等)にかかる入札参加資格審査申請書の受付を次のとおり行います。

■受付期間／2月1日(火)～28日(月)まで

■提出方法

市内・準市内業者：郵送又は市役所4階入札室持参

市外業者：郵送のみ(2月28日消印有効)

■提出場所

〒675-2395 兵庫県加西市北条町横尾1000番地

加西市役所4階入札室

■申請様式

①建設工事・コンサル等

国土交通省(地方整備局等)様式

②物品の製造・買入れ等

市指定用紙(一部500円)

※添付書類については市ホームページ・財政課前掲示板で、要領を掲載していますので確認してください。



【問合せ】 財政課管財担当 ☎48704 FAX438257 zaisei@city.kasai.lg.jp